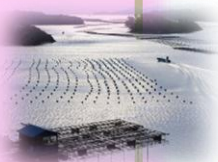


3. 自然環境等を生かした地域の活性化(77億円)

現状・課題

- 鳥インフルエンザ等の感染症の大発生
- シカ等による生態系・農林水産業の被害の増加等
- 世界自然遺産に登録された小笠原諸島の質の高い保全管理の推進
- 水俣病発生地域において、半世紀以上の対立構造による疲弊と、経済情勢の悪化
- 赤潮や海苔の色落ちなどの漁業被害
- 東日本大震災による、
 - ✓ 藻場・干潟等の破壊
 - ✓ 被災地域での生活再建が急務



対策

- 鳥獣保護管理強化総合対策推進費
 - ✓ 野生鳥獣感染症対策基金の創設
 - ✓ 鳥獣保護管理強化事業による総合的な取組
- 小笠原諸島世界遺産センター整備費等
 - ✓ 小笠原諸島世界遺産センター等の整備
 - ✓ 小笠原諸島の保全管理対策等
- 「環境首都水俣」創造事業
 - ✓ ゼロカーボン産業団地の整備
 - ✓ 低炭素型観光の推進 等
- 豊かさを実感できる海の再生事業
 - ✓ 里海復興支援事業
 - ✓ 効果的な水質総量管理の実施に向けた検討 等
- 大震災の経験を踏まえた持続可能な社会づくり
 - ✓ 持続可能な地域復興の推進
 - ✓ 環境復興拠点の整備

自然環境の保全

地域振興等の取組支援

- 貴重な自然環境等の保全
- 地域振興等の取組支援

により、

地域の活性化

鳥獣保護管理強化総合対策推進費

2,000百万円

豊かな自然環境の中で、安心して農林水産業、畜産業、観光業等が営める

豊かなふるさとづくり (野田総理就任会見)

高病原性鳥インフルエンザは断続的に各地で発生。特に昨年度は全国で発生。鳥インフルエンザ等の野生鳥獣の感染症に適切に対応することは、

- 野鳥の大量死の回避等、生態系の保全
- 畜産業、観光業への打撃の回避等にとって不可欠



[与党鳥フル対策本部も取組強化を提言]

鳥獣による生態系被害、農業被害のみならず、生活環境被害も増加。シカ、イノシシ等が本来生息していなかった地域に生息域を拡大。野生鳥獣の保護管理を強化することは、

- 希少植物の絶滅や他の動物への悪影響の回避
- 農林水産業被害の軽減
- 鳥獣に襲われない安全な生活環境の確保等にとって不可欠



[与党鳥獣被害対策PTでも取組強化を検討]

野生鳥獣感染症対策基金

野生生物に感染症が発生した際の対策について、予想できない大発生時に迅速にかつ、年度を超えた発生にも効率的に対応するため、基金として適切に実施

- 死亡鳥獣のウイルス保有状況検査
- 発生地周辺の感染状況等調査
- 感染経路解明のための調査
- 発生時の緊急的な対策検討等

(536百万円／5年)

鳥獣保護管理強化対策

鳥獣保護管理について、新たな担い手の確保、地域ぐるみでの捕獲の取組、国立公園での取組など、総合的な対策を適切に実施

- 鳥獣保護管理に係る人材育成(狩猟免許取得促進セミナーの開催等)
- 地域ぐるみでの捕獲推進モデル事業
- 鳥獣保護管理実態調査(広域に活動する鳥獣に関する調査や体制づくり等)
- 国立公園におけるシカ対策の促進 (1,464百万円／年)

小笠原諸島世界遺産センター整備費等

3,780百万円

- 本年6月に我が国4番目の世界自然遺産として、“小笠原諸島”が登録。
- 登録時の勧告事項(侵略的な外来種対策の実施など)を踏まえ、小笠原諸島の世界的に貴重な価値を将来に引き継ぐため、より一層質の高い保全管理を行うことが必要。

小笠原諸島世界遺産センター等の整備

- ◇ 外来種対策の拠点施設の整備
(小笠原諸島世界遺産センター)
- ◇ 固有動植物の保護施設の整備

遺産登録後の観光客の増加などにより、外来種拡散のリスクが増加



世界遺産委員会の勧告を踏まえた小笠原諸島保全管理対策等

- ◇ 外来種持ち込み防止のための総合的な保全管理体制づくり
- ◇ ノヤギの根絶等の緊急の課題に対応する技術的手法の確立
- ◇ 各種対策後の自然環境に関するモニタリング調査の実施

- ◆ 遺産地域の適切な保全管理を推進
- ◆ 貴重な自然資源の活用による安定的な利用者の確保、質の高い自然体験の提供

小笠原諸島の貴重な資源を生かした
地域活性化の実現

「環境首都水俣」創造事業

1,000百万円

- 1956年の水俣病公式発見以来、水俣病発生地域では半世紀以上の対立構造等により疲弊し、経済情勢も悪化。
- 水俣病問題の解決のため、地域社会の絆の修復、地域の再生・融和、地域の振興・雇用確保に関する取組の加速化が不可欠。

ごみの高度分別など長年の環境への取組の蓄積を生かし、**「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」**(水俣病特措法救済措置の方針：平成22年4月閣議決定)を目指す。

ゼロカーボン 産業団地

水俣病被害者も働く産業団地をゼロカーボンに。水俣環境ブランドの向上と新たな企業誘致を図る。



心豊かな 公共空間

水俣病被害者の利便性も考慮した交流拠点施設を、最先端の環境技術・優れたデザインで中心部に設置。



低炭素型 観光

水俣病発生地域を縦断する鉄道の利便性向上、観光施設整備等によって、不知火海沿岸の観光活性化を図る。



平成25年後半に予定されている水銀条約の採択・署名のための外交会議に併せて、国内外に「水俣の再生」及び「環境先進国日本」を発信。中小都市が多い被災地の「復興モデル」に。

大震災の経験を踏まえた持続可能な社会づくり事業 422百万円

目的

- ① 東日本大震災の経験で得られた知見等を踏まえた自然環境等を活用した持続可能な社会を担う人づくりのための活動を通じて、環境を軸とした新しいライフスタイルの創出や復興後の社会を担う人材を育む。
- ② 環境復興拠点の整備を行うことで、国を挙げて被災地支援を実施する体制を構築し、環境を配慮した社会づくりを進める。

持続可能な地域復興の推進



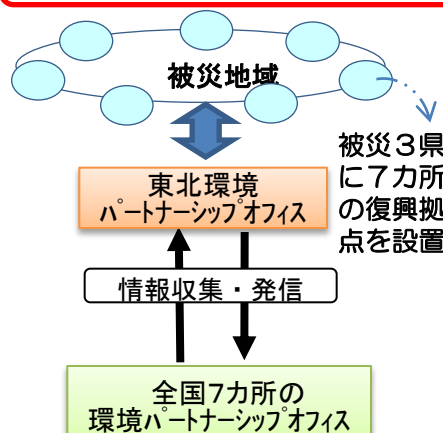
RCE仙台広域圏
(世界有数の持続発展教育の地域拠点)

被災者の方々の知恵を集約
+
自然環境等を活かした持続可能な社会を担う人材を育む活動の実施

◆津波により破壊された自然等を「地域の宝」として再生・利活用するためのワークショップや、震災時でも対応できた自然共生の知恵を集約・共有するための体験活動等を実施。

◆これらの活動を通じて地域の絆の再生や自然との共生・利活用の在り方について考え、実践できる人材を育む。

環境復興拠点整備



◆災害ゴミの清掃や、森林再生のための植生などの環境保全活動は復興のために必要。

◆被災地のニーズと全国の支援可能性の情報を集約し、効率的な活動実施のための支援体制として、復興拠点を被災3県に7カ所設置。

環境の視点に立った被災地域の活性化

豊かさを実感できる海の再生事業 540百万円

東日本大震災により被災地の豊かな海が大打撃

被災地以外でも、水質は一定の改善が見られるものの、**豊かな生態系、生産性など、海が有する豊かさが感じられるまでには至っていない**海域がまだまだ多い。

- ・赤潮、貧酸素水塊の発生
- ・大規模な漁業被害の発生
- ・水産資源の減少、海苔の色落ち
- ・国民の海への関心の低迷

○里海復興支援事業 ～豊かな三陸の海を復活～



被災地の海の再生支援のため、里海復興プランの策定・アマモ場回復等を実施

○赤潮被害発生海域の環境変化機構解明調査 ～赤潮被害のない海へ～



赤潮発生メカニズム解明のため、自動観測ブイによる連続モニタリングを実施

○持続可能な里海づくり促進事業 ～地域の人々が共有する海の恵み～



取組効果を可視化する指標開発のためのモデル事業等を実施

○効果的な水質総量管理の実施に向けた検討 ～海のきれいさと豊かさの両立～



負荷量の「適正管理」の視点から、場所や季節に対応した新たな管理方策を検討

豊かさを実感できる海を再生することにより、被災地をはじめ、地域の活性化を進める